

広島県告示第六百六十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項の規定によって、特定介護予  
防福祉用具販売に係る指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年六月十四日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定介護予防サービス事業者		介護予防サービス事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
株式会社パウ 研究所	東京都文京区本駒 込二―二八―二四 谷ロビル一階	株式会社パウ 研究所広島支 店	広島市安佐北区小 河原町一七	平成一九年四 月一日
清水石油株式 会社	府中市高木町六四 七番地の一	福祉用具貸与 事業所さくら	府中市高木町六四 七番地の一	平成一九年四 月一日
土井工芸株式 会社	府中市府川町一七 二番地	土井木工福祉 プラザ	府中市府川町一七 二番地	平成一九年四 月一日
株式会社ダス キンユニオン	兵庫県加古川市野 口町坂元三二九― 六〇	ヘルスレント 広島南ステ― ション	広島市中区昭和町 一〇―一五スカイ ハイツ三号一階	平成一九年五 月一日
グリーンボー イ株式会社	安芸郡府中町茂陰 一丁目一〇番二一 号	グリーンボー イ福祉用具貸 与事業所	安芸郡府中町茂陰 一丁目一〇番二一 号	平成一九年五 月一日